

綾部市小中一貫教育基本構想

あい紡ぎプラン



平成26年4月

綾部市教育委員会

「あい紡ぎプラン」 名称について

本市は、生糸業により発展した街であり、郡是発祥の地でもあります。生糸を紡ぐように、中学校ブロックの小学校と中学校を紡ぎ大きなくくりとします。そして、「綾部市の『あい』のある学習」を基盤に据えて教育活動を推進していくとのおもいで「あい紡ぎプラン」と命名しました。

あい紡ぎプラン もくじ

1	はじめに	-----	1
2	綾部市の小中一貫教育構想図	-----	2
3	現状と課題、今後の方向性	-----	3
4	本市の目指す小中一貫教育	-----	3
	(1) 義務教育のとらえ		
	(2) めざす学校の姿		
	(3) 特色ある教育の創造		
	(4) 教師の特性や専門性を生かす		
	(5) 小中一貫した生徒指導・進路指導・特別支援教育などの推進		
	(6) 家庭・地域社会との連携		
5	子どもの発達段階のとらえ	-----	4
	(1) 基本的な区分		
	(2) 発達段階の特徴		
6	綾部市の「あい」のある学習	-----	5
7	小中一貫教育推進の年次計画	-----	6
8	小中一貫教育推進事例	-----	7
	(1) 学校組織		
	(2) 合同での職員会議・授業研究会		
	(3) 学習指導の充実		
	ア 前期（小1～小4）		
	イ 中期（小5～中1）	-----	8
	ウ 後期（中2～中3）		
	(4) 人権教育の推進	-----	9
	(5) 読書活動の推進		
	(6) 特別活動の取組		
	(7) ふるさと教育の充実	-----	10
	(8) キャリア教育の推進		
	(9) 国際理解教育の推進		
	(10) 土曜活用をする場合		
	(11) 家庭学習の取組	-----	11
	(12) PTAの協同活動		
	(13) 検討すべき事項		

1 はじめに

綾部市では、第5次綾部市総合計画「Ⅲ基本計画 第2章第2節学校教育の充実」において、「幼小中の連携を一層深めるとともに、小中一貫教育を検討し、特色ある学校づくりを推進します。」と、今後の学校教育のあり方について明確にしています。

そこで、綾部市教育委員会では、児童生徒数が減少していく中、今後の学校教育のあり方について検討するため、「綾部市小中一貫教育研究委員会」を設置して、小中一貫教育の是非を含め、今後の市内小中学校の様々な課題への対応等について審議していただき、この度「小中一貫教育のあり方について（答申）」を受けました。

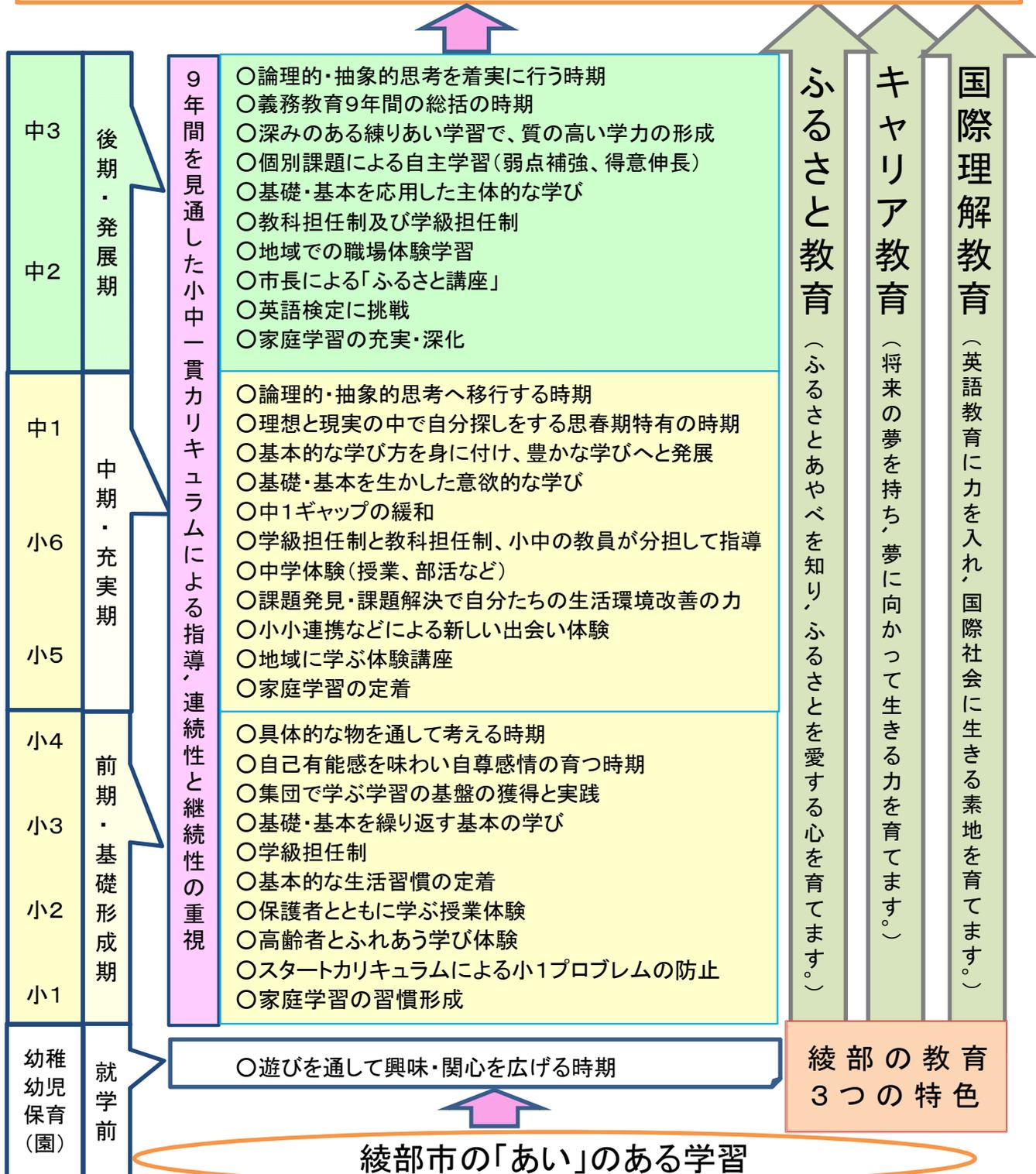
この答申を踏まえ、本市においては、今まで取り組んできた小中連携教育の成果を活かし、もう一步踏み込んで小学校と中学校を9年間の大きなくくりとして捉え、子どもたちに質の高い学力を身に付けさせるとともに、一人一人の個性や能力を伸ばすことができる小中一貫教育を、校舎改築を機に平成27年度から施設一体型の上林中学校ブロックで導入し、他の中学校ブロックでも、施設分離型の小中一貫教育を同時にスタートさせることにしました。前者を小中一貫校、後者を小中一貫教育校として区分することにします。

この流れを受けて、ここに、綾部市における小中一貫教育のめざす方向や内容について、綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」を策定しました。

今後は、この「あい紡ぎプラン」に基づき、各中学校ブロックでそれぞれの中学校ブロックのよさを活かした特色ある小中一貫教育を企画・推進し、わがまち「あやべ」を愛し、「あやべ」の風土や歴史・文化を誇れる、豊かな心と生きる力を持った人づくりに努めていきます。

2 綾部市の小中一貫教育構想

ふるさと「あやべ」を愛し、生きる力を身に付けた子どもの育成



綾部市の「あい」のある学習

中学校ブロックの共通した教育目標・めざす子ども像

綾部市及び各中学校ブロックのこれまでの実績

綾部市及び各中学校ブロックの児童・生徒の実態

学校・保護者・地域の願い、地域の特徴(伝統的な風土や文化・豊かな自然)

綾部市の人を大切にする人権教育

3 現状と課題、今後の方向性

本市においては、長年にわたって、中学校ブロックごとの幼稚園・小学校・中学校の連携を大切にして子どもたちの教育に当たってきました。

しかし、近年、子どもたちの身体的・精神的発達に変化が見られるようになり、学年の進行に合わせて不登校の出現率が高くなったり、学習意欲の低下が見られたり、家庭学習の少なさが顕著になったりしてきています。さらに、規範意識の育ちやあいさつなど人とのコミュニケーション能力の弱さも指摘されています。

このような諸課題に対応するには、今までの小学校6年間、中学校3年間という区分から、小中学校9年間という大きなくくりで見直し、小中学校の教職員が力を合わせて一貫した子どもの教育を推進するという発想に立つこと、家庭と学校とが一致協力して子育てを行うこと、地域社会の協力を今まで以上に得て、地域総掛かりで子どもを育てていくということが欠かせなくなってきました。

そのために、本市では、小中一貫教育という方針を掲げ、「あい紡ぎプラン」に基づき、綾部らしい新しい教育を創り出します。

4 本市の目指す小中一貫教育

本市では、義務教育9年間を一つのサイクルとしてとらえ、特色ある小中一貫教育を推進するため、義務教育のとらえ方や目指す学校の姿など基本となるところを、次のように考えています。

(1) 義務教育のとらえ

ア 中学校ブロックごとの9年間を通した教育目標のもと、目指す子ども像・指導観などを全教職員が共通理解し、各学年における指導を効果的に行う。

イ 子どもの発達段階を考慮し、前期（小1～小4）・中期（小5～中1）・後期（中2～中3）の区分を基本とした教育活動を実践する。

（子どもたちの発達の実態に応じた区分を取り入れた、小中の滑らかな接続によって、学習環境や生活環境の変化を小さくし、学校生活への不適応やつまずきを少なくするとともに、学校生活をより充実したものにする。）

ウ 9年間を見通した小中一貫カリキュラムなど、学習内容の系統性と関連性を大切にした指導計画を作成する。

（前期、中期、後期のまとまりで、子どもたちの実態に応じた教育課程を編成し、自ら学ぶ意欲と考える力を養い、生きる力の基礎となる学力の定着に努める。）

(2) 目指す学校の姿

ア 子どもの力を引き出し伸ばす学校（質の高い学力の育成、「綾部市の『あい』のある学習」の定着など）

イ 登校したくなるような魅力ある学校（豊かにつながる人間関係、読書活動の推進、不登校の未然防止、生きる夢の獲得など）

ウ 様々なことにチャレンジできる学校（体力の向上、文化・芸術活動への参画、主体的な活動など）

エ 子ども、保護者、教職員、地域社会で創りあげる学校（学びあい育ちあう関係、

地域に生きるよさの体験など)

(3) 特色ある教育の創造

ア 綾部の教育3つの特色として「ふるさと教育」「キャリア教育」「国際理解教育」を発達段階に即しながら、系統的・継続的に行う。

イ 国際理解教育にもつながる英語教育の一環として、後期段階の生徒に英語検定受験の機会を保障する。

(4) 教師の特性や専門性を活かす

ア 中期から後期へ円滑に移行するため、教師の専門性を生かしたチームティーチングや一部教科担任制、少人数指導等の指導方法の工夫を行う。(詳細は8(3)の項に例示)

(小学校の学級担任制によるきめ細かい指導と中学校の教科担任制による専門性の高い指導など、小中学校の互いの良さを活かした指導体制・協働体制を取り入れ、小学校から中学校へ円滑な接続を目指す。)

イ 小中学校の教職員が、自らの専門性や指導力をより向上させるため、互いに学び合う小中合同授業研究会や合同職員会議などを企画・実践する。

(5) 小中一貫した生徒指導・進路指導・特別支援教育などの推進

ア 一人の子どもを9年間で連続的に育てるという共通認識のもと、小中の教職員が日々協働・協力しながら活動し、教職員全体で関わりを持ち、見守り育てる。

イ 目指す子ども像(中3卒業時の子どもの姿)の実現に向かって、小中学校の複数の教職員による多面的な指導を行い、子どもたちとの信頼関係をはぐくみ、規範意識の確立を促す。

ウ 特別支援教育について、小中の全教職員で共有し、教育相談活動をはじめ、個々に応じた支援や指導を9年間にわたって継続的に行う。

(6) 家庭・地域社会との連携

ア 地域の学校として、学校・家庭・地域社会が一体となり、子どもをより良く育てるという共通の目標に向かって、力を合わせて取組を進める。

イ 家庭や地域社会と連携した取組として教育活動を企画する。

5 子どもの発達段階のとらえ

子どもの発達について、次のようにとらえ、指導に活かしていきます。

(1) 基本的な区分

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等をできるだけ小さくするため、子どもの発達や学びの連続性を重視した取組が求められている。そこで、本市では、学習指導要領に基づく教育課程を編成しつつ、義務教育9年間を、前期4年(小1～小4)、中期3年(小5～中1)、後期2年(中2～中3)に区分する。あわせて、前期を基礎形成期、中期を充実期、後期を発展期としてとらえ、子どもの発達段階を重視した

上で学習内容の系統性や連続性を大切にする。

(2) 発達段階の特徴

ア 前期・基礎形成期（小1～小4）

自己有能感や自己肯定感に裏付けられた自尊感情がきわめて優勢な時期であり、その夢や希望を大切にはぐくみたい時期であると同時に、学習の基礎となる事項を具体的な物・操作を通して学び習得し、反復しながら確実に定着させる時期である。「綾部市の『あい』のある学習」では、学習基盤を確立させる学び方を身に付ける時期でもある。

イ 中期・充実期（小5～中1）

思春期特有の心理不安やメタ認知により、理想と現実の中で子どもが自分探しをする時期であると同時に、知的好奇心も旺盛になるため、中学校教員の持つ専門性を一部導入することに有効な時期でもある。

また、この時期は、論理的・抽象的な思考へと移行する節目の時期でもある。さらに、「綾部市の『あい』のある学習」では、基本的な学習姿勢、すなわち、学ぶとはどのようにすることなのかを体験的に知り、身に付け、豊かな学びを発展させていくことが可能となる時期である。

この時期は、小学校と中学校がクロスする時期であり、より充実した小中学校教職員の連携が重要となる時期である。

ウ 後期・発展期（中2～中3）

義務教育9年間の総括ともいえる後期は、論理的・抽象的な思考を着実に行う時期であり、今までの学びを応用・活用しながら自己実現を図る時期である。「綾部市の『あい』のある学習」では、練りあい学習を中核にすえた学習によって、学びあうことの楽しさと充実感を味わい、より深い学習によって質の高い学力を身に付ける時期でもある。

この時期を、義務教育の出口というとらえ方に終始することなく、新しい社会の入り口であることを重視し、新しい社会でも自分の夢の実現に向かって、意欲的に生きていく志を高める時期であることを見逃してはならない。すなわち、中学校卒業後の進路を決めることを大事にしつつ、その進路先で将来の夢に向かって前向きに生きていこうとする目標をしっかりと持たせることが大切である。目先のことだけでなく将来を見すえたキャリア教育の推進に心がけたい。

6 綾部市の「あい」のある学習

今日、子どもたちの学習意欲の低下が大きな問題になっていますが、それは、授業に子ども自身が主体的に参加できる指導が取り入れられず、「教え込むとか勉強させる」という指導がと多くなっていることが起因しているように思われます。

子どもに学びを返し、子どもたちが仲間との協力で課題を解決していく学習に切り替えることを大切にしなければなりません。このことは、キャリア教育で言う「課題対応能力」の育成とも大きく関わってきているところでもあります。

「綾部市の『あい』のある学習」では、すべての子どもが学びに向かうような学習を

成立させるための、基本的な学級経営や教科学習の授業経営のあり方を明確にしています。さらに、教え込むという今までの指導方法ではなく、子どもたちが自ら課題に向かって学びを深めていく過程や子どものよさを引き出すことを大切にする指導方法を示しています。

この学び方を、子どもの立場から見ますと、仲間との学びあいをとおして、自分を大切に仲間を大切にするを学び、人と力を合わせて生きていくという生き方を身に付けると同時に、学ぶ喜びを知り、学び方を身に付けることができる学習方法なのです。

さらに、この学習が定着してきますと、規範意識が醸成されたりコミュニケーション能力が育成されたりします。

この一貫した学習の仕方で、義務教育9年間で学び続けることができれば、戸惑うことも少なく、安心してじっくりと学びを深めることができることになります。

このように、学習意欲を高め、学び方を身に付けることができる「綾部市の『あい』のある学習」を各小中学校で日々実践することが、指導方法の連続性と継続性を大切にすることにもなります。

学習機会をすべての子どもに保障して、子どもの学ぶ姿、子どもの変容する姿がよく見える授業へと改善し、学ぶことへの意欲や基礎・基本の力、活用する力など質の高い学力を育てていくために、この学習への転換をそれぞれの中学校ブロックで追究していきます。

7 小中一貫教育推進の年次計画

施設一体型と施設分離型では、取り組み方や取組内容にも違いが出てきますが、基本的には、次のような年次計画で、中学校ブロックごとに特色のある小中一貫教育を作り上げていきます。

○ 平成25年度

- ・ 綾部市小中一貫教育研究委員会より答申を受ける。
- ・ 綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」を策定する。
- ・ 綾部市の小中一貫教育について共通理解を図る。
- ・ 中学校ブロックにおいて、小中一貫教育推進会議など推進について検討する。

○ 平成26年度

- ・ それぞれの中学校ブロックにおいて、共通の学校教育目標、目指す子ども像を設定する。
- ・ 各小中学校で、小中一貫教育推進コーディネーターを決定する。
- ・ 中学校ブロックにおいて、小中一貫教育推進会議を設置する。
- ・ 全市的な基本となる9年間を見通した小中一貫カリキュラムを作成する。
- ・ 小中一貫教育の推進について、全市的な研修会を開催する。
- ・ 小中一貫教育推進会議を機能させ、各中学校ブロックにおいて、「あい紡ぎプラン」をもとに小中一貫教育推進計画を策定し、可能なことは実践に移す。
- ・ 27年度から進める小中一貫教育推進計画について交流する。

○ 平成27年度

- ・ 小中一貫教育「あい紡ぎプラン」をスタートさせる。

- ・ 実践発表会を指定した中学校ブロックで行う。
- ・ 27年度の実践発表会の成果と課題を明らかにし、次年度の推進計画を策定する。

○ 平成28年度

- ・ 小中一貫教育「あい紡ぎプラン」による教育の一層の充実を図る。
- ・ 実践発表会を指定した中学校ブロックで行う。
- ・ 他の中学校ブロックの取組を参考にしながら、計画の見直しと方向の確立

○ 平成29年度

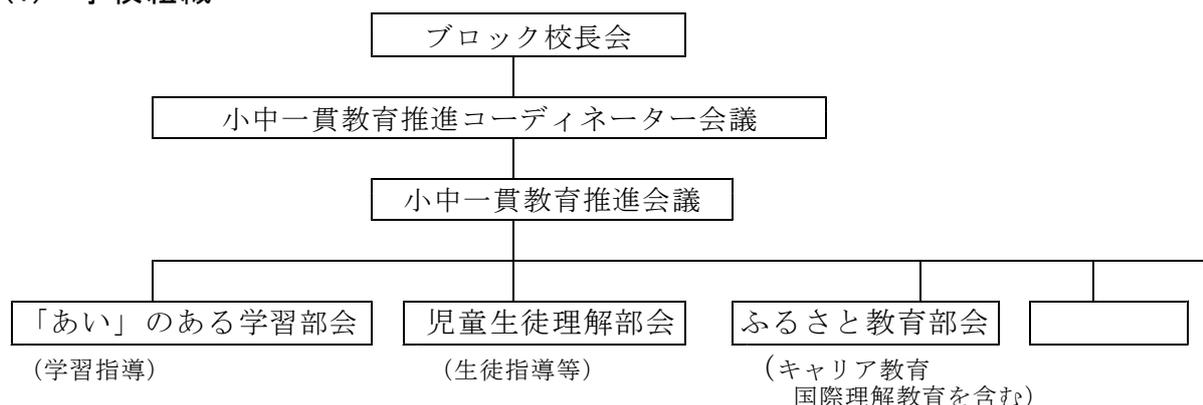
- ・ 中学校ブロックの小中一貫教育の充実と定着

8 小中一貫教育推進事例

小中一貫教育の具体化に当たって、今日的な課題解決のための取組の企画・実践が欠かせません。また、その具体的な取組によってこそ、子ども、保護者、地域社会の皆様が、なるほど、これこそ小中一貫教育だと納得され、安心していただけるわけです。

中学校ブロックごとに、子どもの成長に大きく寄与すると安心していただき、応援していただける取組を創り出していきたいと思います。その参考例として数点を取り上げてみます。

(1) 学校組織



(2) 合同での職員会議・授業研究会

小中一貫校はもちろんであるが、小中一貫教育校においても、それぞれの教職員が同僚であるという意識を強め、同じ方針で教育活動を進めていくことがとても大切である。そのために、計画的に職員会議を合同で開催したい。その企画を中学校ブロックの校長会で進めていくことが必要である。

また、教員の指導力を向上させるため、小中学校でそれぞれに開催している校内授業研究会などを、それぞれの良さを相互に生かした合同の授業研究会として企画・開催する。研究授業については、事前・事後の研究会を位置づけることが大切である。

「綾部市の『あい』のある学習」で小中学校がつながるように意図的な企画を大切にしたい。

(3) 学習指導の充実

ア 前期（小1～小4）

この時期は、義務教育をスムーズにスタートさせることを大切にしたい時期であ

る。子どもたちの小学校教育に対する期待感を大事にはぐくみ、学習への興味や関心を高めるよう、具体的な操作などを取り入れ、学習を充実させていきたい。

(ア) スタートカリキュラムを機能させ、スムーズな小学校生活をつくり出す。就学前期の遊びを通しての学びを小学校の学習へとつなぐ学習指導の工夫を行う。

(イ) 1・2年、2・3年、3・4年のそれぞれの学年間における学習参観や合同学習から学び方を学び、学習基盤の力を育てる。

(ウ) 保護者の学習参加の機会をつくり、子どもに学ぶことの楽しさを体験させるとともに、保護者には協働して育てるという意識を高める機会とする。

(エ) 小3・4年での基礎講座の開設など、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

イ 中期（小5～中1）

この時期は、小学校高学年の児童に少しずつ中学校生活への構えを持たせ、中学1年生が中学生になりきるができるように支援する取組を企画していくことが大切である。

その際には、子どもの人間関係の広がりや深まり、中学校校舎や生活への慣れ、中学校教員による授業体験（小5、小6）、教科担任制による中学校システムの理解（慣れ）、小学校教員による指導の継続（中1）、中学生の学びの姿への憧れ（教科学習、合唱、生徒会活動など）などを取り入れていくことを大事にしたい。

(ア) 一部教科担任制の導入（音楽、図工、家庭、体育、外国語活動など可能な教科等）を工夫する。

教員が移動・・・中学校教員が小学校で授業（小5、小6）

児童が移動・・・小5、小6の児童が中学校で学習（中学校教員の指導）

（移動の定例化、週1回、月2回、月1回など）

(イ) 連続した指導を工夫する。

中学校教員による小学生への指導（授業を含む）と小学校教員による中学生への指導（中1の授業を含む）でこの時期の指導をつなぐ。

部活参観・体験の機会を作り、中学校生活に慣れさせる。

(ウ) 小・小が連携した合同学習（子ども同士の仲間理解、分担指導）に取り組む。

(エ) 「あこがれの人物」を持たせ、その人の生き方や考え方を参考にしながら、自分の生き方について思いをまとめ、将来への希望を持たせる。

(オ) 中学1年時を複数担任制にし、担任とのふれあいの時間確保に努め、小学校の学級担任制から中学校の教科担任制への切り替えをスムーズに行えるようにする。

ウ 後期（中2～中3）

義務教育9年間のまとめの時期にふさわしい内容を企画し、学力の質を高めたい。

(ア) 「綾部市の『あい』のある学習」による練りあい学習の充実によって、考える力、コミュニケーションする力を伸ばさせる。

(イ) 弱点補強講座、得意科目伸長講座の開設など個に応じた指導を工夫する。

(ウ) 2・3年による合同学習の機会を作る。

(エ) 個人学習課題の設定により自学自習に取り組む。

(オ) 高校見学会・説明会への中2からの参加など、早い時期から、卒業後の進路について考えられるようにする。

(カ) 高等学校との連携による授業体験の機会を作る。

- (キ) 大学見学会の機会を作り、将来を見すえる力を育成する。
- (ク) 「人の役に立つこと」を体験し、実践記録にまとめる機会を作る。
- (ケ) 「綾部市に寄せる夢（仮題）」を論文にまとめる。（2年間をかけて）
- (コ) 意見発表会（日本語、外国語）を開催する。

(4) 人権教育の推進

「綾部市の『あい』のある学習」の基盤になっているのが、人権尊重の考え方であり、学習場面を含む日常生活においても自然に態度や行動として現れるようにすることを大事にしようとしているものである。

互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重するなど豊かな感性をはぐくむ人権教育の推進について、中学校ブロックで作成している人権学習小中一貫プログラムを発達の区分に応じて見直すなど、一層の充実を目指していきたい。

(5) 読書活動の推進

子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で大切なものである読書活動を、子どもに目標を持たせながら組織的に取組を推進し、読書意欲の向上及び読書習慣の形成を目指していきたい。

ア 読書冊数目標値の設定 「小中9年間で1200冊以上読破」など

イ 前期（小1～小4）

「毎朝、図書室で一冊の本を借りる」 「年間200～300冊読破」

ウ 中期（小5～中1）

「隔日の朝、図書室で一冊の本を借りる」 「年間100冊以上読破」

自分のお気に入りの本を見つけよう。

エ 後期（中2～中3）

「週1～2回の朝、図書室で一冊の本を借りる」 「年間40冊以上読破」

お勧めの本を紹介しよう。

(6) 特別活動の取組

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団（集団や社会）の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての考え（自覚）を深め、自己を生かす能力を養う。」という特別活動の目標を実現するため、組織的で継続的な実践を重ねたい。

注：（ ）内は中学校

ア 学級活動、児童会・生徒会活動

発達段階に合わせて、自分たちの生活をよりよくするために、課題に気づきその解決方法を考え、実践し、必要に応じて修正する力を育てる。

イ 学校行事等の取組

できるだけ小中合同で開催し、いろいろな年齢の子どもが、ふれあい・学びあう場とする。また、地域社会とつながる機会とする。

(7) ふるさと教育の充実

「ふるさとあやべ」について学ぶ機会を、9年間を通して計画的・継続的に作り、「ふるさとあやべ」を知り、ふるさとを愛し大事にする心を育てるようにしたい。

ア 前期の例

- ・高齢者とのふれあい ・地域の人との合同学習（道徳、音楽）
- ・昔の遊びを楽しもう ・カルタ大会をしよう
- ・綾部おどりを踊ってみよう ・市役所について調べよう
- ・地域巡りに出かけよう

イ 中期の例

- ・綾部市歌を歌おう ・綾部おどりを踊ってみよう
- ・小倉百人一首に親しもう ・綾部百人一首に親しもう ・カルタ大会をしよう
- ・星の観測をしよう ・郷土料理教室
- ・綾部市の部長の話を聞こう
- ・手話って知ってるかな ・施設訪問

ウ 後期の例

- ・職場体験学習
- ・郷土料理教室
- ・市長の話を聞こう（市長講座）
- ・市長へ政策提案をしてみよう（綾部をよりよくするために）

(8) キャリア教育の推進

9年間を見すえた指導計画によって、将来に生きる指導を展開する。すでに、それぞれの中学校ブロックで指導計画が作成されている。今後は、一貫した指導となるように、発達の区分に応じた指導計画とするなど、必要に応じて見直しをしていきたい。

(9) 国際理解教育の推進

「世界連邦都市宣言第1号都市」の市民であることに誇りを持ち、国際社会に主体的に生きる「グローバルな綾部の子ども」としての基礎的な素地を育てる。そのために、仲間との学びあいをとおして、自分も人も大切にする人権尊重の精神を身に付けさせ、「ふるさとあやべ」のよさを知り、我が国の文化や伝統のよさに気付かせて親しませる。さらに、異文化を理解し尊重し共に生きていく資質や能力を育てるため、発達の区分に応じた指導計画となるように必要に応じて見直しをしていく。

また、外国語活動等をとおして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て、英語教育に力を入れ、その能力の向上を図る。

(10) 土曜活用をする場合

- ア チャレンジタイム（漢字・計算・英単語など）での自分試し
- イ 郷土料理教室など、保護者や地域の方との合同運営
- ウ ふるさと教育の内容をこの時間に開催することも考えられる。

(11) 家庭学習の取組

- ア 児童会と生徒会及び小中学校 PTA と一緒に、一貫した家庭学習の約束を作る。
- イ 家庭学習の参考資料「家庭学習の手引き」など、子ども自身の家庭学習の体験を取り入れたものを作成し、発行する。
- ウ 家庭学習の時間割を保護者と子どもで作れるように企画する。
- エ 原則として、毎日 8 コマの時間割（学校 6 コマ、家庭 2 コマ）を作成する。

I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
① 学校での学習						② 家庭での学習	

- ① 学校での学習
通常の教育課程による計画的な学習
- ② 家庭での学習
- ・ 学校からの宿題や自分の計画による学習
 - ・ 保護者の指導による時間の確保
 - ・ 家庭学習の 1 コマの時間の長さは、子どもの学年やその日の都合などを考慮しながら家庭で決める。
 - ・ 「家庭学習の手引き」などを活用する。
- オ 家庭学習強調週間を毎月一週間設定する。（小中一斉に、毎月第〇週など）
8 コマ学習の徹底を図り、家庭学習の定着を目指す。家庭の理解と協力を PTA 活動の中で進める。

(12) PTAの協同活動

日常の PTA 活動を、中学校ブロックで協同することを前提にした見直しも可能になってくる。そのほかに、「ふるさと教育」の一部（郷土料理教室、カルタ大会、綾部おどりなど）を企画・運営するなど、学習支援、部活動支援などを PTA 活動の中に盛り込んでいく。

(13) 検討すべき事項

- ア あいさつ運動標語の作成と取組
- イ 学校評議員や学校関係者評価委員など組織と運営について
- ウ 地域見守り活動の組織について
- エ 地域懇談会のあり方（合同開催など）について